

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年3月9日

横浜市契約事務受任者
教育次長 小椋 歩

- 1 契約の概要
4階天井内給水管他水漏れ修繕
- 2 履行場所
港北区大豆戸町759番地
大豆戸小学校
- 3 契約日
令和3年12月21日
- 4 履行日
令和3年12月21日
- 5 契約金額
411,400円-
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市西区久保町4-12
三ツ矢設備工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
大豆戸小学校において、消火管と給水管の経年劣化により多量の水漏れが発生したため、管のフランジ交換修繕を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由
一般競争入札有資格者名簿から過去の実績が優良な業者を選定しました。
- 9 所管課
大豆戸小学校